

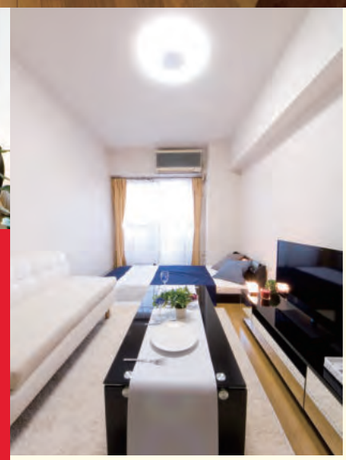
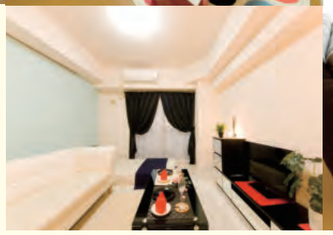










管理会社

miniclean中部

http://miniclean-chubu.jp

快適な生活を送るために

入居者専用ガイドブック

管理会社

miniclean中部

※物件情報を記載してありますので必ずご確認ください。

物件名

号　室

夜間のトラブルは…

水漏れ・排水詰まり・ガラス割れ・鍵故障等の、夜間のトラブルでお困りの際は下記までご連絡ください。

緊急受付センター　専用フリーコール **0120-777-736**　受付時間 PM 6:00～ AM 10:00

上記時間外は
ミニクリーン中部各営業店まで
お電話ください。

尚、家賃の関係、退去連絡及び緊急以外のお問い合わせは、
ミニクリーン中部各店［営業時間内］にお願いします。



1 新生活をはじめる上での心構え



2 お部屋の使用上の注意

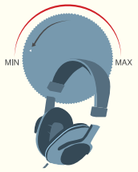
居住者のみなさんがお互いに気を配りながら生活することは大切です。
新生活を気持ちよく快適に暮らすために最低限のルールやマナーを守っていただきますよう、ご協力お願い致します。

1 騒 音

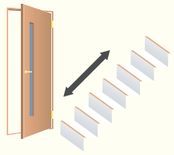
⚠ 騒音については、トラブルの原因となりますので十分注意してください。
共同住宅では**ある程度の音は「生活音」として許容しなくてはなりません。**しかし、昼間は気にならない程度の音でも夜になると思いのほか響くことがあります。深夜の入浴や洗濯、掃除、テレビなどの音は騒音になりますので十分に注意をしてください。



テレビは壁からはなして設置すると音が伝わりにくくなります。



テレビ、ステレオはボリュームを下げるか、ヘッドホンで聞くようにしてください。


ドアの開け閉め（閉めるときは手を添えてそっと）階段の上り降りは静かに。
音の伝わりやすい床にはカーペットを敷くなどして音の響きが伝わらないようにしてください。

2 結 露

⚠ 夏、冷たい水をコップに入れておくと「露」がつくように、建物でも外との温度差が大きくなる季節に“結露”が発生します。気密性のよい建物ほど結露しやすく、カビやクロスの剥がれ、シミの原因となりますので日常のお手入れが大切です。結露を防止するには、風通しをよくして、**マメに換気を行ない**、もし水滴が発生したら、**乾いた布で速やかに拭き取っておく**ようにしましょう。

3 カ ビ

⚠ 梅雨時や結露の発生しやすい冬場には押し入れや家具の裏側、浴室、洗面所などに「カビ」が発生する事があります。カビの予防のためには、**換気を十分に行い**、家具なども壁から少し離して置くようにしましょう。また、押し入れの襖、収納（クローゼット、下駄箱）も少し開けて風通しをよくしましょう。
●天気の良い日は窓を開けて風通しをするように心がけてください。
●風呂の使用後は換気扇を十分に回したり、窓を開けるなどして水蒸気を除去してください。

結露・カビを防ぐには？ ｜ 湿気・結露・カビの防止9策

①ガスストーブや石油ストーブは水分を多く発生しますので、よく換気を行ってください。
②台所で調理をする時には、必ずレンジフードや換気扇を回してください。
③新築マンションの場合、コンクリート壁自体に水分を多く含んでいます。室内に洗濯物を干したり加湿器などの使用はなるべく避けましょう。
④晴天のときは窓や押し入れ、襖などを開放して、換気をしましょう。
⑤家具などを置くときには、壁にピッタリとはつけずに隙間をあけましょう。
⑥押し入れには木製のスノコを敷いたり、キャスター付きの押し入れ収納を利用するなどして、換気をよくしてください。
⑦アルミサッシや窓ガラスには、結露が生じやすいのでこまめに水滴を拭き取るようにしましょう。また窓のカーテンにはカビやほこりがつかないように、あらかじめ防水スプレーをしておくと良いでしょう。
⑧入浴の際には室内ドアを閉め、部屋に湿気が入らないようにしましょう。
⑨部屋の湿度を管理する上で、温度計・湿度計は必需品です。梅雨時はエアコンや除湿機で室内の湿度をコントロールしましょう。

4 ペット禁止

🚫 当マンションではペット（犬・猫等）の**飼育は一時的な預りも含め禁止**しております。飼育することにより、臭い、鳴き声など近隣住民の迷惑となりますので、必ずルールを守ってください。万一判明した時は、即刻退去していただき、修繕費用等を請求させていただきます。

5 共用部分

⚠ 廊下、ベランダ、エントランスホールは共用部分です。**いざというときの避難経路**となります。私物等を置かれると万一の際、通路をふさいでしまうため置かないようにしてください。

ベランダ、バルコニーの手すりに植木鉢などを備え付けることは、落下や水滴などで階下の居住者に迷惑をかけます。また床は防水仕様になっていないところがありますから散水、エアコンの排水などが階下に漏水しないように気をつけてください。

6 駐輪場

⚠ 自転車・バイクは必ず指定場所に置いてください。また、使用しない自転車・バイクは放置せず各自で早急に撤去してください。なお、放置と思われる自転車・バイク等は、警告後に撤去いたします。撤去された自転車・バイク等に関しては**当社で責任は負いかねますので予めご了承ください。**

7 水洗トイレ

水洗トイレは次のことを厳守してください。
⚠ **●トイレットペーパー以外は絶対に流さないでください。**
他の紙類や異物を流すと排水管を詰まらせる原因となります。もしその原因が入居者の過失を問う内容であった場合、修理費用を負担していただきます。
（EX. 生理ナプキン・おまるの部品・子供のおもちゃなどが多いです）

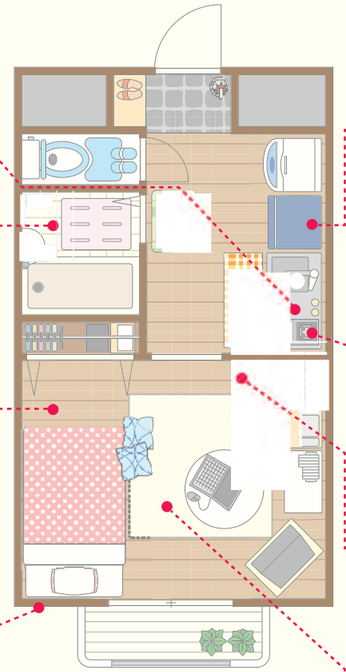
●トイレの床は防水加工がされていません。
掃除の際、水洗いはせず拭き取るようにしてください。

8 建物維持管理

⚠ 当社では、入居者のみなさんに安全にお住まいいただくために、建物の維持管理をおこないます。そのため、室内火災感知器の機能点検等、入室が必要な場合があります。ミニクリーン中部管理担当店よりそのような申し出があった場合は、ご理解とご協力をお願いします。

9 その他

⚠ ●キッチンの排水口へ**残飯・油類等は一切流さないでください。**万一排水管やキッチン、浄化槽等につまりが起こった場合は、**修復費用を負担**していただく場合もあります。またディスポーザーの取付は禁止です。
●建物で定められている管理規約、使用規定などを守って、他の所有者（居住者）と円滑な共同生活を営んでください。
●建物に損害を与えたり、居住者に迷惑をかける可能性のある**危険物は持ち込まない**ようにしてください。
●換気扇は汚れた空気や臭いを外に出すための必需品ですから、**清掃を行いフィルターの取り替えも定期的に行ってください。**
●また冷暖房機器のフィルターも定期的に清掃を行ってください。
●**（株）ミニクリーン中部の委託先を装い訪問販売する業者**がいます。十分ご注意ください。**不審に思われた場合は、すぐミニクリーン中部管理担当店までご連絡ください。**



1 換気扇

⚠ 換気扇等に付いた油汚れ・ススはこまめに拭き取るように手入れをしてください。手入れが悪くなってしまうと、油汚れやススの付着原因になってしまいますので注意してください。

2 風呂・洗面台・トイレ

⚠ 風呂・洗面台・トイレは換気を十分に行ってください。またシャンプー・石鹸の泡等はしっかり流し、こぼれた水は拭き取るようにしてください。換気や手入れを怠ってしまうと、水垢やカビが発生する原因になりますので注意してください。

3 搬入の際は

⚠ 家具・家電等を室内に搬入するときは、扉・壁・フローリング・畳等にキズがつかないように、扉・壁に保護カバー等をつけたり、フローリング・畳にマットを敷くなどしてキズがつかないように注意してください。

4 壁

⚠ 壁等に物を掛ける場合、釘の使用を避け、画鋲を使用してください。また画鋲を使用する場合は画鋲の穴が一箇所に集中しないように注意してください。

上記以外にもお部屋は大切に使用してください。

5 フローリング・畳

⚠ フローリング・畳等に飲み物をこぼしてしまった場合、放置せずに直ぐにこぼした飲み物を拭き取ってください。拭き取りの遅れや拭き取らなかった場合、飲み物をこぼした箇所にシミ・カビが発生する原因になってしまいます、またフローリング等では色落ちの原因となってしまうので注意してください。

6 雨対策

⚠ 雨が室内に吹き込んでしまった場合、放置せずに直ぐに吹き込んだ雨を拭き取ってください。拭き取りの遅れや拭き取らなかった場合、吹き込んだ箇所にシミ・カビが発生する原因になってしまいます、またフローリング等では色落ちの原因となってしまうので注意してください。

7 結露対策

⚠ 結露は梅雨時・冬場等に発生しやすくなります。結露が発生しないように換気を十分に行ってください。結露を放置すると、壁等を腐食させる原因や結露箇所にシミ・カビが発生する原因になってしまいますので注意してください。また風通しの悪い押入れや収納等も少し開けて風通しをよくしてください。

8 冷蔵庫

⚠ 冷蔵庫を設置する場合、壁に冷蔵庫を直接つけず、少し空間を空けて設置してください。直接つけてしまうと、故障の原因や、壁クロス等の変色の原因になりますので注意してください。

9 台所

⚠ 台所等で油を使用する場合、使用後は周辺器具や壁等の油をしっかりと拭き取るなどの手入れをしてください。使用後の手入れが悪くなってしまうと、油汚れやススの付着原因になってしまいますので注意してください。

10 フローリング・畳

⚠ キャスター付のイス・棚等を利用する場合、フローリング・畳等にキズを付ける原因となりますので、マットを敷くなどしてキズがつかないように注意してください。

11 天井コンセント

⚠ 天井に照明器具を取り付ける場合、照明器具用コンセントを使用してください。設置された照明器具用コンセントを使用しない場合、天井に照明器具の跡が残ってしまう場合がありますので注意してください。

12 タバコ

⚠ タバコを室内で吸われる場合は、換気を十分に行ってください。換気を怠ってしまうと、タバコの臭いが室内に残ったり、壁クロス等の変色の原因になりますので注意してください。

13 エアコン

⚠ エアコンから水漏れしてきた場合、放置せずに直ぐに拭き取ってください。拭き取りの遅れや拭き取らなかった場合、壁等を腐食させる原因となってしまいます。またフローリング等では色落ちの原因となってしまうので注意してください。

14 ペット

⚠ マンションでのペット飼育は一時的な預りも含めて禁止しています。
※ペットの飼育が万一判明した場合、内部損傷・悪臭等の損害を負担していただきます。



3 入居後・退去前に行う手続きについて



4 駐車場・郵便ポストについて

ライフラインの手続き以外で行う手続き
※地域によっては手続きが異なる場合がありますので各市区町村の手続きの方法に従ってください

1 入居前 （退去より1～2週間の間）

転出届
印鑑・身分証明書 ／ 旧役所

転出前住所の市区町村役場へ『転出届』を提出し、『転出証明書』を発行してもらいます。

児童手当
受給事由消滅届・印鑑 ／ 旧役所

転出前住所の市区町村役場へ『受給事由消滅届』を提出し、『所得証明書』を発行してもらいます。

学校
旧自宅 ／ 旧学区 ／ 教育委員会 ／ 旧役所 ／ 新役所

①転出前住所の学校から『転校届』を入手します。
②転出前住所の学校に『転校届』を提出し、『転校確認書』を受取ります。
③転出前住所の市区町村役場へ『転出届』と『転校確認書』を提出し、『転出学通知書』を受取ります。
④転出前住所の学校に『転出学通知書』を提出し、学校より『在学証明書』と『教科書受給証明書』を受取ります。
⑤転入先住所の市区町村役場へ『転入届』を提出します。
⑥新しい住民票を持って教育委員会へ行き『転入学通知書』を受取ります。
⑦転入先住所の学校に『在学証明書』・『教科書受給証明書』・『転入学証明書』を提出します。

銀行
届出印・通帳・キャッシュカード ／ ¥

転入先住所に同じ取引銀行がある場合、転出前後で取引銀行の口座移転か住所変更又は解約を行います。
転入先住所に同じ取引銀行がない場合、転出前に住所変更又は解約をします。
口座振替依頼をしている場合、取引銀行の窓口に行き解約届を出します。

クレジットカード
カード会社

クレジット会社へ新住所・名前・クレジット番号を連絡して住所変更を行います。
※引き落とし銀行または口座が変わる場合は、変更用紙を受け、銀行口座の変更を行います。

新聞
新聞販売店

新聞停止日の連絡を入れ、引越しの当日までに精算を行います。

国民健康保険
国民健康保険証・印鑑・身分証明書 ／ 旧役所

転出前住所の市区町村役場へ『国民健康保険』の返納をします。
※同じ市区町村内での引越しの場合、住所変更だけになります。

印鑑登録
印鑑登録証・身分証明書 ／ 旧役所

転出前住所の市区町村役場へ『印鑑登録証』の返納をします。
※市区町村役場へ『転出届』を出すと、印鑑登録は自動的に消去されます。

郵便局
転居届 〒

最寄りの郵便局へ『転居届』を提出します。
※『転居届』を提出することで、転送開始希望日から郵送物が転入先住所へ転送されます。
※日本郵便ホームページでオンラインの転居届でもできます。(5P)

原付
ナンバー・印鑑・標識交付証明書 ／ 旧役所

転出前住所の市区町村役場へ『廃車届』を提出し、『廃車控』を発行してもらいます。
※同じ市区町村内で住所が変わる場合は、転出手続は不要です。

電話

116へ電話連絡をします。
※受付時間：午前9時～午後5時

NHK
放送受信契約書・住所変更届 ／ NHK

ミニミニ店頭で配っている『放送受信契約書・住所変更届』を記入し提出します。
※0120－151515(受付時間:午前9時～午後10時／土・日・祝日は午前9時～午後8時)

保険
各種保険

加入している各種保険会社へ連絡して住所変更等を行います。

2 入居後 入居後、役所等へ手続を行います

転入届
印鑑・身分証明書・転出証明書 ／ 新役所

転入後14日以内に転入先住所の市区町村役場で『転入届』の手続を行います。

児童手当
印鑑・健康保険証・銀行預金通帳・所得証明書 ／ 新役所

転入先住所の市区町村役場へ、転入届の手続後に『児童認定請求書』を提出します。

国民年金
印鑑・国民年金手帳 ／ 新役所

転入後14日以内に転入先住所の市区町村役場で『国民年金』の手続を行います。

印鑑登録
実印として登録する印鑑・身分証明書 ／ 新役所

転入先住所の市区町村役場で新たに『印鑑登録』の手続を行います。

学校
旧学区 ／ 教育委員会 ／ 新役所

①転入先住所の市区町村役場へ『転入届』を提出します。
②新しい住民票を持って教育委員会へ行き『転入学通知書』を受取ります。
③転入先住所の学校に『在学証明書』・『教科書受給証明書』・『転入学証明書』を提出します。

国民健康保険
印鑑・身分証明書 ／ 新役所

転入後14日以内に転入先住所の市区町村役場で新たに『国民健康保険』の取得手続を行います。※同じ市区町村内での引越しの場合、住所変更だけになります。

運転免許証
免許証・住民票（他の都道府県からの引越しの場合、写真1枚が必要になる場合があります） ／ ★

転入先住所の所轄警察署または運転免許試験場で『運転免許証』の記載事項変更手続を行います。
※同じ市区町村の中での引越しの場合、転入先住所の最寄りの警察署で住所変更の手続を行います。

自動車
★ ／ 陸運局

転入先住所の所轄警察署で『車庫証明』を受取り、管轄の陸運局で変更手続を行います。
※保管場所使用承諾証明書はミニクリーン中部管理担当店で発行しています。(5P)

原付
新しい住民票・廃車控・印鑑・車体ナンバー控 ／ 新役所

転入先住所の市区町村役場で手を行い、新たにナンバープレート・標識交付証明書の発行を行います。
※同じ市区町村内での引越しの場合、標識交付証明書・印鑑を持参し住所変更を行います。

1 駐車場について

⚠ 駐車場は全て指定（指定外物件を除く）となっております。指定外駐車や路上駐車はトラブルの原因や、緊急時の妨げとなりますのでおやめください。また訪問者の方にも指定外駐車や路上駐車を行わないよう説明をしてください。
事故・盗難・物損・除雪・落書き等、また駐車場内でのトラブルに関して、貸主及び弊社とも一切責任は負いませんので予めご了承ください。
保管場所使用承諾証明書はミニクリーン中部管理担当店にて発行（署名捺印）致します。その際、2,000円（別途消費税）の発行事務手数料が必要になります。※保管場所使用承諾証明書が発行できない場合もありますのでミニクリーン中部管理担当店へ事前にご連絡ください。

駐車場（○を付ける） 借りている ・ 借りていない

駐車位置 （配置図別途添付）

2 郵便ポストについて

⚠ 郵便ポストに投函されたチラシは必ず、各自で持ち帰り適切に処分してください。

郵便ポスト（○を付ける） 有 ・ 無

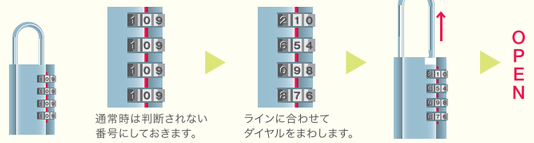
（有の場合）郵便ポスト錠（○を付ける）
無 ・ 南京錠 ・ ダイヤル式ポスト ・ プッシュ式ポスト

南京錠 数字式 ・ 鍵式（鍵をお使いください）

設定番号

設定番号

例 設定番号 1597

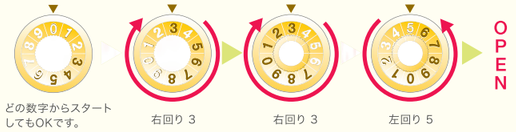


ダイヤル式ポスト

右へ 回 番・左へ 回 番

左へ 回 番・右へ 回 番

例 右へ2回3・左へ1回5

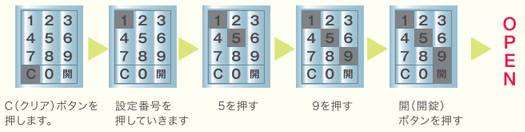


プッシュ式ポスト

設定番号

設定番号

例 設定番号 159



前入居者の郵便物が届く場合の対処方法

前入居者が「転出届」を郵便局に出していない場合、その方の郵便物はいつまで経っても配達され続けてしまいます。そのような場合、最寄りの郵便局へ一度出向くか電話をしていただき、前入居者の郵便物が届いている事を伝えましょう。もしくは、郵便局に出向く時間や連絡する時間が無い場合、「宛先人転居」と赤字で別紙に書いてポストに投函しても大丈夫です。

※前入居者の郵便物を勝手に処分したりするとトラブルになることがありますので注意しましょう。

転居・引越・不在のQ&A（日本郵便）	http://www.post.japanpost.jp/question/tenkyo/index.html
e転居（日本郵便）	http://welcometown.post.japanpost.jp



5 ゴミ・引き落としについて



6 契約更新・入居者総合保険

1 ゴミについて

ゴミは各自治体によって分類の方法や収集日が異なります。必ず各自治体の指定に沿ってゴミを出してください。
また家電リサイクル法により規定する特定家庭用機器対象品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）は自治体では収集しません。家電小売店等を経由してメーカーでリサイクルをしています。

ゴミの出し方について

・ゴミの収集日は、必ず守ってください。
（収集日の前日に出す等の行為はしないでください）
・指定のゴミ袋がある場合、必ず使用してください。
（指定外のゴミ袋は回収されませんのでご注意ください）
・ゴミを処分する場合は、指定場所に出してください。
（粗大ゴミの処分場所は他の指定場所と異なる場合がありますのでご注意ください）
・当日の朝８時までに指定場所へ出してください。（地域により時間が異なる場合がありますので環境事業所へご確認ください）
・粗大ゴミは各市町村に連絡をして決められた方法で処分してください。
・引越しの際のゴミ・段ボール等はゴミ置場やゴミステーションへ出さないでください。（入退去時は、引越し業者へ引き取ってもらうか、各市町村の環境事業所等へ各自で持ち込んでください。）

可燃ゴミの日 収集日 ≫≫
毎週 ・ ・ 曜日　週 回

不燃ゴミの日 収集日 ≫≫
毎週 ・ ・ 曜日　週 回
毎月 第 ・ 曜日　月 回

資源ゴミの日 収集日 ≫≫
毎週 ・ ・ 曜日　週 回

□ ※上記以外は、ゴミカレンダーを参照して下さい。

その他 の日

収集日　毎週 ・ ・ 曜日　週 回

2 引き落としについて

引き落としされる家賃は、**前家賃です。月末までに翌月分をお支払い**ください。
信販会社・保証会社より家賃集金業務を行うこともあります。
※一部法人契約の方は振込みになります。
※口座振替にともない信販会社・保証会社より毎月のお支払い時に支払手数料が掛かります。
口座振替の手続きをされた方は、**引き落としが開始されるまでに１～２ヶ月掛かります。**引き落としが可能になると郵送にてご案内致しますので、それまではお振込みにてお支払いください。
家賃引き落とし口座へのご入金は、**引き落とし日の前日**までにお願いいたします。
※引落日が土・日・祝の場合、翌営業日の引き落としとなりますのでご注意ください。
家賃等の支払いを延滞した場合、信販会社・保証会社指定の方法（加入申込の内容＜費用負担＞）に従いお支払いください。

振込について

個人・法人契約で入居された方は、**引き落としの手続き完了までは、賃貸借契約書に記載されている振込口座にお支払いください。**
※振込手数料は入居者様負担となります
※一部法人契約の方は振込みになります。
（法人契約で一部個人負担がある方は下記の振込口座にお振り込みください）

法人契約で一部個人負担がある方の振込口座

三井住友銀行　東海支店　当座　名義

引き落としの手続き完了までは、上記の振込口座または振込用紙に沿って個人負担分をお支払いください。
ご不明な点はミニクリーン中部管理担当店までお尋ねください。

1 契約更新について

注）定期借家契約は除く。

2年毎に賃貸借契約の更新が行われます。（例：2017年7月1日に契約開始の場合→2019年6月30日に1回目の契約更新を実施）
契約の更新には、更新事務手数料・更新料が必要になりますにおで、下記の流れで手続きを行ってください。

更新 2~3ヶ月前

契約者様へ「契約更新のご案内」や更新事務手数料の請求書を送付させていただきます。

契約更新前に引越しや退去予定、または連帯保証人様の住所変更があった場合は、速やかに**ミニクリーン中部管理担当店**へご連絡ください。退去連絡がなければ、「契約更新のご案内」記載の新契約期間で更新されるものとします。

更新 1~2ヶ月前

契約内容に変更等がある契約者様へは、更新用賃貸借契約書を送付させていただく場合があります。



『更新用賃貸借契約書』は、家主様にご署名ご捺印をいただき管理担当店より1通返却させていただきます。**返却された『更新用賃貸借契約書』は大切に保管してください。**

更新 1ヶ月前

送付させていただいた書面の支払方法で、更新事務手数料をお支払いいただきます。

契約期間満了日の翌日から「契約更新のご案内」記載の新契約期間で更新されます。

2 入居者総合保険

ご加入の方は、１年もしくは２年ごとに保険の更新が行われますので忘れずに更新ください。保険には家財保険や火災などの補償が含まれています。いざという時、保険に入っていないと、大きな負担がかかってしまいます。また保険の種類により対象補償が変ります。なお、保険で一番多いのがせっかく加入したのに、期限切れによる継続加入をしていないことです。期間満了近くに通知がありますので、必ず継続での加入をお忘れなくお願いします。

※入居者総合保険は入居安心サービスとは異なります。











7 退去（解約）

退去（解約）が決まったら、賃貸借契約書を確認の上、ミニクリーン中部管理担当店までご連絡ください。

退去

1 お部屋を退去される場合は、1ヶ月前までに退去連絡をミニクリーン中部管理担当店へ入れてください。
（物件によっては2～3ヶ月前の退去連絡が必要な物件もありますので、賃貸借契約書を確認していただくかミニクリーン中部管理担当店へ確認をしてください。）

- 退去連絡をいただいた日から、1ヶ月分の賃料が発生します。（ただし、2～3ヶ月前の退去連絡物件については連絡月数の賃料が発生します）
- 最終賃料発生月も1ヶ月分の賃料を引き落としさせて頂きます。退去日によっては月中で賃料発生が終了する場合もあります。その場合、後日清算した上で解約通知書（退去連絡後、ご指定住所に届きます）内に記載された返金口座へ返金させていただきます。

2 退去連絡を入れていただくと、指定住所に解約通知書がミニクリーン中部管理担当店から届けられます。解約通知書が届きましたら、ご記入の上、退去２週間前までにミニクリーン中部管理担当店へご返送もしくはご持参ください。
※右図「解約通知書」参照（物件によって通知書の中身が若干異なります）

3 解約日までに下記のチェック事項を済ませておきましょう。特に電気・ガス・水道・家財保険の精算や手続きなどは忘れないように注意しましょう。

CHECK セルフチェックシート

- ☐ 引越し業者の手配
- ☐ 電気・ガス・水道等の停止及び精算
- ☐ 電話の移転手続き
- ☐ 新聞・家財保険等の解約手続き
- ☐ 郵便局への転居届け
- ☐ 役所への転出届
- ☐ 銀行・カード会社・NHK等への住所変更
- ☐ 不用品・粗大ゴミの処分

4

スーパー君K物件の場合

＜お部屋での退去（明け渡し）立会は不要です＞

退去当日までにミニクリーン中部もしくはミニミニへ鍵の返却をお願いします。また鍵の返却時に「故意・過失による破損・汚損申告書」（賃貸借契約書に添付）と認印も一緒に持参してください。 ※右図「故意・過失による破損・汚損申告書」参照

- 鍵の返却をもって賃貸借契約の解約が成立します。退去されても鍵が返却されませんと、返却までの期間、賃料をお支払いいただくことになります。
- 入居時お渡しした鍵を全て返却していただきます。
- 解約後、室内や敷地内（ゴミ置場・自転車置場等）に不用品や粗大ゴミ、自転車等が残っていた場合は別途処分費をいただきます。
- 洗濯機置場にある排水エルボ（L型のゴム製品）は部屋の設備品となりますので、引越時に一緒に持っていかないようにしてください。

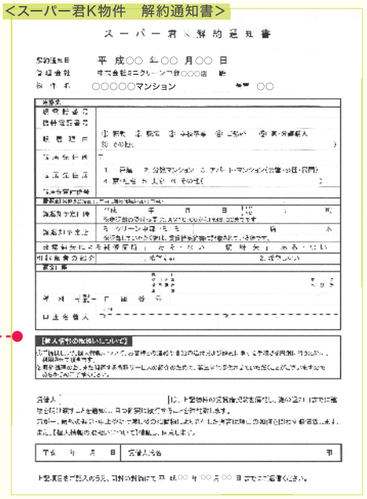
一般物件の場合

＜お部屋での退去（明け渡し）立会が必要です＞

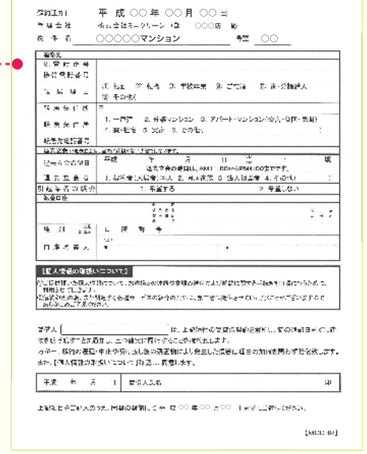
退去立会時は部屋の荷物はない状態にしてください。鍵はその場で返却していただきます。また認印も一緒にご用意ください。

- 入居時にお渡しした鍵を全て返却していただきます。
- 解約後、室内や敷地内（ゴミ置場・自転車置場等）に不要品や粗大ゴミ、自転車等が残っていた場合は、別途処分費用をいただきます。

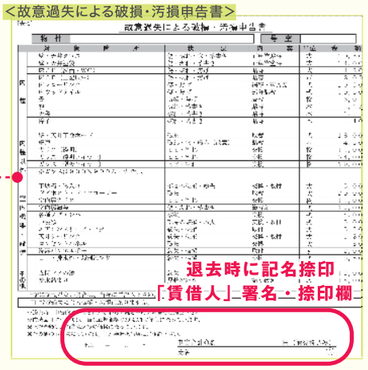
＜スーパー君K物件　解約通知書＞


スーパー君K解約通知書

＜一般物件　解約通知書＞


解約通知書

＜故意過失による破損・汚損申告書＞


故意過失による破損・汚損申告書

退去時に記名捺印
「賃借人」_署名・捺印欄

原状回復

賃貸借契約書に明記されている通り、退去時には使用した部屋などを原状回復していただきます。スーパー君K契約であれば、故意過失による破損・汚損が無い限り、入居時に支払った「内装工事費」以外の原状回復費用はかかりません。一般物件の場合、敷金から原状回復費用を差引き計算し、余剰金がある場合には返金、不足が生じた場合には追加支払いをしていただきます。



8 いざという場合の対応方法（水のトラブル）

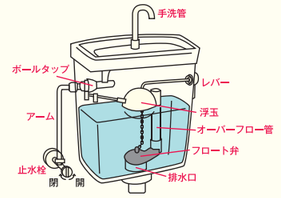
作業が難しいと思ったら、無理に触らずミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

水のトラブル

トイレ

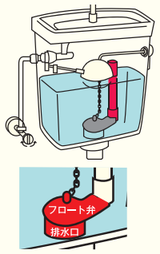
⚠ トイレの水が止まらない場合

STEP1 水が溢れないように、タンクの横もしくは下にある **止水栓** をマイナスドライバーでゆっくり回し、水を止めてから作業を行います。



CHECK オーバーフロー管から水が流れ出ていない場合

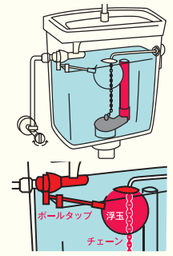
STEP2 **排水口**と**フロート弁**の間にゴミが詰まっていないか確認をし、ゴミが詰まっていた場合、ゴミを取り除きます。



STEP3 **排水口**と**フロート弁**にゴミが詰まっていない場合、**フロート弁**が劣化していないか確認をします。劣化していた場合、修理又は取替えが必要になりますので、ミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

CHECK オーバーフロー管から水が流れ出ている場合

STEP2 **浮玉**や**チェーン**が引っかかっていないか確認をし、引っかかっていた場合、引っかかりを取り外します。



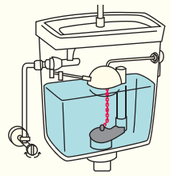
STEP3 引っかかりが無い場合、**ボールタップ**が正常に作動しているか確認をします。タンク内の水を排水し、手で**浮玉**を水の排水が止まる位置まで持ち上げます。

STEP4 それでも水が出てくるようでしたら **ボールタップ** の修理・交換が必要になりますのでミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

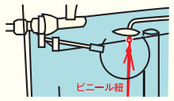
⚠ トイレの水が出ない場合

CHECK タンク内に水がある場合

チェーンが引っかかっていないか、もしくは切れていないか確認をします。引っかかっていた場合、引っかかりを取り外します。切れていた場合、修理・交換が必要になりますのでミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。



※ビニール紐などでチェーンの端と端を結ぶことで、簡単な応急処置が可能です。
（処置後ミニクリーン中部管理担当店へご連絡ください）

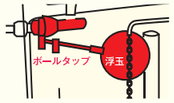


CHECK タンク内に水がない場合

STEP1 **止水栓**が閉まっていないか、確認をします。
止水栓が閉まっている場合は**止水栓**を開きます。



STEP2 **浮玉**が引っかかっていないか、確認をします。**浮玉**が引っかかっている場合、引っかかりを取り外します。ひっかかりを取り外した後、**浮玉**が下がり**ボールタップ弁**が開き、タンクに水が流れ込みます。

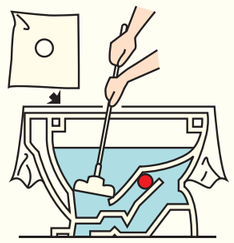


STEP3 **浮玉**が下がっても、水が出ない場合、**ボールタップ**の修理・交換が必要になりますのでミニクリーン中部管理担当店へご連絡ください。

個人でタンクの蓋を取り外す場合、タンクの蓋は非常に重く、割れやすいため取扱いには注意してください。
※作業が難しいと思ったら、無理に触らずミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

⚠ トイレが詰まってしまった場合

トイレが詰まってしまった場合、ラバーカップ（吸引用具）で詰まりを取ります。



STEP1 ビニールの中央に穴を開け、開けた穴にラバーカップの持つ箇所を通します。

STEP2 ビニールでトイレ便器をしっかりと覆ってください。（ラバーカップを取った後に水等が外に飛ばないようにするため）

STEP3 ラバーカップを排水口に密着させ、手前に引いたり、押したりを繰り返します。

STEP4 排水管のつまりが移動し、水が流れるようになります。

STEP5 詰まりの確認をする時は、バケツ等で水を少しずつ流して、詰まりが取れているか確認をします。つまりが取れていないようであれば、再度ラバーカップで吸引をしてください。
※つまりが取れていない場合に、タンクの水を流すと、水が溢れでてしまう可能性があるので注意してください。

STEP6 上記を繰り返しても直らない場合、ミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。



9 いざという場合の対応方法（水・ガスのトラブル）







10 いざという場合の対応方法（電気のトラブル）



作業が難しいと思ったら、無理に触らずミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

水漏れ

浴室以外は防水工事をしていません。室内でキッチン・浴槽・洗濯機等から水が溢れ出てしまった場合、水漏れを起こす恐れがあります。早急な対応をお願いします。

⚠ 上の階から水が漏れてきた場合

STEP1 水が漏れてきている場所にある物で、ぬれて困る物を移動させます。（バケツ等を置いて水が床に溜まらないようにします）

STEP2 天井の照明器具が ぬれてしまった場合、完全に乾くまでブレーカーを落としておいてください。状況がひどい場合は、電力会社に連絡をします。

STEP3 ミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

⚠ 室内で水が溢れてしまった場合

STEP1 すぐに水を止めてください。

STEP2 溢れた水をタオル等で全て拭き取ります。

STEP3 ミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

※万が一、下の階の方に水漏れて被害を与えてしまった場合、ご加入されている保険が適用される場合があります。

ミニクリーン中部入居者補償制度付きの物件にご入居の方・またはライフサポートに加入している方は、ミニクリーン中部管理担当店へご連絡ください。その他の保険に加入されている方は、各加入保険会社へ問い合わせて内容を確認してください。

蛇口

⚠ 蛇口の水がしっかりと止まらない場合

水道の蛇口から水がポタポタと落ちて止まらない場合、蛇口の中にあるコマパッキンの摩擦が原因と思われます。止水栓を閉めてからパッキンを交換するか、コマごと取り替えます。

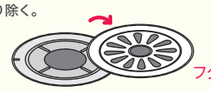
※作業が難しいと思ったら、無理に触らずミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

ユニットバスの排水溝詰まり

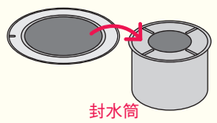
⚠ ユニットバスの排水が逆流して来た場合

STEP1 フタの周囲のゴミ類を事前に取り除く。

STEP2 穴の開いているフタを外し、排水溝廻りのゴミ類を取り除く。



STEP3 排水溝にはまっているプラスチックの筒状のもの（封水筒）を外し、フタ、封水筒、排水溝のゴミや髪の毛を洗浄して元に戻す。



※封水筒は右回しのもの、左回しのものがあるので確認して下さい。
どうしても外れない場合はミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

ガスのトラブル

⚠ ガスが出なくなった場合

地震の場合、ある程度以上の揺れがあると、マイコンメーターが働いて自動的にガスが遮断されます。

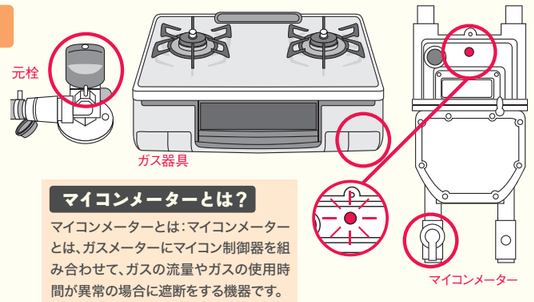
STEP1 ガス機器の火を消し、全ての器具栓・ガス元栓を閉めてください。（屋外に設置された給湯器などもわすれないようにします）
地震の場合は揺れが収まったら素早く行動します

STEP2 ガスのにおいがしないか確認をしてください。
1. ガス臭いときは、室内の窓などを開けて換気をしてください。（屋外でにおう場合は、窓や戸を開けないでください）
2. ガス器具・器具栓・ガス栓の閉め忘れがないか確認をしてください。
3. ガス会社へ連絡をしてください。

STEP3 ガス臭くなく、周辺設備等に問題がなければ、ガスのマイコンメーターで復帰操作を行います。（マイコンメーターは共用部やＰＳに設置されているケースが多いです）

STEP4 ガスのマイコンメーターが赤く点滅していれば、ガスは遮断されています。（その他の異常があった場合は、ガス会社へ連絡をしてください）

STEP5
1. マイコンメーターの復帰ボタンのキャップを左に回して、外します。
2. 復帰ボタンを１回ゆっくり押し込み、手を離します。
3. 赤ランプが点滅したら、キャップを元に戻します。
4. 手を離して約３分間待ちます。（マイコンメーターが安全確認）
5. 赤ランプの点滅が消えると、ガスが使えます。



マイコンメーターとは？

マイコンメーターとは：マイコンメーターとは、ガスメーターにマイコン制御器を組み合わせて、ガスの流量やガスの使用時間が異常の場合に遮断をする機器です。



※この間にマイコンメーターが安全を確認します。
※3分経過後もガスが止まったままで赤ランプの点滅が消えない場合、ガス機器等の止め忘れやガス漏れが考えられます。
※室内状況をしっかり確認して問題無ければ、ガス機器等の締め忘れが無いか再確認をして、復帰操作を行います。
※ガス栓の閉め忘れが無い場合で、点滅が消えない場合、ガス会社へ連絡をしてください。
※またそれ以外で問題があった場合は、ガス会社へ連絡をしてください。
※作業が難しいと思ったら、無理に触らずミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

電気のトラブル

ブレーカー

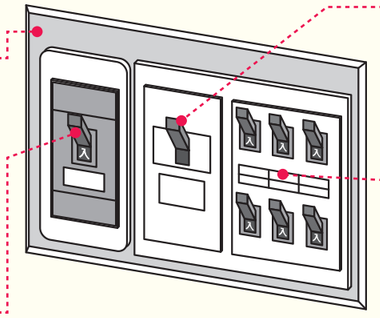
ブレーカーとは

分電盤

分電盤とは電気を安全に使用するために必要な漏電ブレーカー（漏電遮断器）や安全ブレーカー（配線用遮断器）を1つにまとめた箱をいいます。住宅用分電盤では、これらの他にサービスブレーカー（電流制限器）を取り付けてある箱もあります。

サービスブレーカー（電流制限器）

分電盤の左側についているブレーカーで契約以上の電流が流れると自動的に電気が止まる仕組みになっています。



漏電ブレーカー（漏電遮断器）

配線や電気器具の漏電をすばやく感知し、自動的に電気を切ります。

安全ブレーカー（配線用遮断器）

分電盤から各部屋へ電気を送る分岐回路のそれぞれに取り付けられています。電気機器やコードの故障でショートした時や、使いすぎで過電流が流れた場合に電気を自動的に遮断します。

※スイッチの向きが反対の場合もありますのでご注意下さい。

⚠ 電気が急に消えてしまった場合

近隣の住宅を調べましょう。※近隣の明かりも消えていたら、電力会社へ連絡をしてください。近隣の住宅の明かりが消えていなかったら、自宅のブレーカーを確認してください。（ブレーカーを照らす照明器具が必要です）

❶サービスブレーカーが切れている場合｜主な原因：電気の使いすぎです。

STEP1 ご使用中の電気器具のプラグをコンセントから抜きます。

STEP2 サービスブレーカーを「入」にすると電気がつきます。
※サービスブレーカーが「入」にできない場合、ミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。



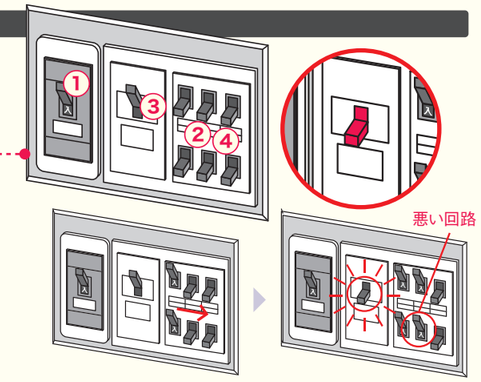
❷漏電ブレーカーが切れている場合｜主な原因：漏電

STEP1
1. サービスブレーカーのつまみが「入」になっている事を確認します。
2. 安全ブレーカーを全て「切」にします。
3. 漏電ブレーカーのつまみを一度「切」にしてから「入」にします。
4. 安全ブレーカーをひとつずつ「入」にします。

STEP2 安全ブレーカーを入れていく途中で漏電ブレーカーが切れたら、その安全ブレーカーに問題があります。

STEP3 再度、安全ブレーカーを全て「切」にします。漏電ブレーカーが切れる原因となった安全ブレーカー以外をひとつずつ「入」にします。問題のあった安全ブレーカーは「切」にしておきます。

STEP4 「切」にした箇所以外の電気は利用できます。「切」になった箇所はその回路の配線か電気器具が絶縁不良で漏電しています。「切」のままにしておき、ミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。

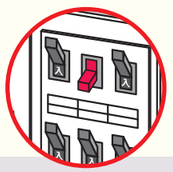


❸安全ブレーカーが切れている場合｜主な原因：その回路での電気の使いすぎ、または電気機器やコードなどの故障です。

STEP1 切れた箇所でご使用中の電気器具のプラグをコンセントから抜きます。

STEP2 安全ブレーカーを「入」にすると電気が付きます。

STEP3 ブレーカーを「入」にできない場合、器具故障または漏電等が考えられますのでミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。



※操作方法がわからない場合、無理に触らずミニクリーン中部管理担当店にご連絡ください。